

千葉県中核地域生活支援センターニュースレター

ちばの地域福祉

年頭所感

中核地域生活支援センター連絡協議会
会長 井本義孝

新年明けましておめでとうございます。

皆様にはご健勝にて新年を寿がれたことと拝察しお喜びを申し上げます。

さて、本年は新政府発足と共に新年を迎えました。昭和30年以来続く自民党体制に終止符を打ち、民主党政権が誕生し、日本も二大政党時代かと思われましたが、天災と人災{原発のメルトダウン}にも襲われ又も政権を渡してしまいました。わたしは千葉県人として伊能忠敬、鈴木貫太郎、大田実「沖縄で戦士」、そして鈴木佳彦首相が好きです。人には夫々運命とか定命があり、人知では如何ともしがたい大きな流れがあるように思えます。傍がなんといっても自分の信じる道をひたむきに生きてこそ自分の人生でありましょう。心より新しき年、各位のご健闘をお祈りいたします。

本年10月で8年目の中核地域生活支援センターは、漸く市町村行政を視野にその理念の浸透と実践を充実発展させる機運が熟してきた観があります。国レベルでも社会的包摂総合相談事業の重要性が施策みのりつつあり、その推進とあわせ本センターの広がりが無理でなくなりつつある事に、我われはもっと関心を持たなければなりません。少子、超高齢化、の人口問題のもたらす前代未聞の様々な困難な生活問題を、誰一人見捨てることなく、寄り添い最後の解決に至るまで、相談にのるこの事業の先駆性、それ故求められる高度の専門性と、豊かな人間性の涵養をなおざりには出来ないでしょう。弁護士、医師、との連携は当然ながら、国家資格を有するスタッフのレベルアップを目指す自己啓発研修など実践されていますか。また、臨床心理士の常駐化も障害児、者等をはじめ複雑化する人間関係のためには必要でありましょう。激変する現代社会に対応していくためには、繰り返しますがマンパワーのQOLの向上と、母体法人の格段の支援を必要とします。次に、県行政と県民の代表である議会のご理解と協賛であります。何よりもまず県下54市町村に浸透し、地域住民の皆さんの信頼を得るには、我われの現場から、寄り添い型総合相談事業の有用性を執拗に発信し続けなければなりません。喜ぶべき事に、昨年11月船橋市において総合相談所の設置が指定法人に委託され当連協に加入の意志表示がなされました。中核は実践を通じて社会的合意を津々浦々に至るまで形成し、障害のある人もない人も共に暮らしやすい地域社会の実現を目指すものであります。能力の有無のみで人をそぎ落すような社会であってはならないでありましょう。

本年、微力ながら全身全霊を傾注し、13圏域と2市が力をあわせ全県域に中核センターが浸透するよう、集团的責任を果たしますと共に、県としての役割を明確にし、この事業を国全体に広げたいものです。

障がい者総合相談センターと市町村障害者虐待防止センター

野田市保健福祉部社会福祉課

障がい者総合相談センター長 井上 薫

野田市では、障がい者ケアマネジメントの機能を一元的に担う機関として「障がい者総合相談センター」の整備を、平成 15 年 6 月の野田市・関宿町の合併に伴う「新市建設計画」の中で重点事業として位置づけました。平成 15 年 10 月から試行的に「障がい者何でも相談窓口」を開設して、障がい種別を越えた総合相談をワンストップサービスで提供しながら、障がい者等のニーズに沿った相談支援体制を目指してまいりました。

そうした中、障害者自立支援法で、障がい者やその家族からの相談を受ける「障がい者相談支援事業」が、市町村の事業として位置づけられ、ケアマネジメントの手法で行うこととされたことから、これまでの「障がい者何でも相談窓口」の体制を強化して、ケアマネジメントの機能も果たせる「障がい者総合相談センター」を設置し、障がい者相談支援事業を行うこととしました。

さらに、障がい者が地域で自立した生活を営む上で「就労支援」という視点が極めて重要であることから、「就労支援機能」を加え、「障がい者総合相談・就労支援センター」として平成 19 年 4 月から関係機関と連携しながら相談から就労支援まで取り組んできました。

その後、平成 23 年 6 月に障害者虐待防止法が成立し、平成 24 年 10 月 1 日から虐待対応窓口として全市町村で障がい者やその家族等からの相談、支援を行うことが義務付けられたことから、野田市では、平成 24 年 10 月 1 日からこれまで行ってきた就労支援を市役所 1 階の社会福祉法人はーとふるの「障害者就業・生活支援センター」に一本化し、相談業務を強化しました。また、名称も「障がい者総合相談センター」に変更し、新たに障害者虐待防止法第 32 条の「市町村障害者虐待防止センター」の機能を担う組織となりました。

私たち「市町村障害者虐待防止センター」の機能を担う者として重要なことは、障がい者に対する虐待がどこでも起こり得ることを念頭に、障がい者を取り巻くすべての方々に虐待防止を幅広く周知し、虐待が起こる要因などを正しく理解していただくことが、虐待防止の第 1 歩であると考えており、また、支援を必要としながらもその支援を受ける方法を知らず、虐待に至るケースもあると考え、支援を必要な方に適切な支援が届くよう、相談事業の周知、充実もまた虐待を未然に防止するための重要なポイントであると考えておりますので、今後、これらを十分果たせるよう努めてまいりたいと思います。

ちば・元気印！～こんなひとたち、見つけた～

就労継続支援B型事業所「地域作業所 hana」(木更津市)

「地域作業所 hana」ってなに??

地域作業所 hana は、JR内房線の木更津駅から徒歩15分のところにある福祉作業所です。近くには木更津図書館があり、目の前には木更津第二小学校があるなど、比較的木更津の中心街に位置しています。

今回は、地域作業所 hana 代表の筒井啓介さんへお話を伺いました。

どんなことをやっているの??

精神・知的・身体・発達などに障がいのある方が、地域作業所 hana に通い、様々な仕事を通じて、将来の就労や日常生活の安定、さらには賃金向上に向けて、日々努力を積み重ねています。

作業所名にある「hana」はハワイ語で「仕事」という意味を持っています。それぞれが「仕事」を通じて、精神的・経済的自立や生活の安定、将来の就労を目指す場にしてもらいたい、そんな想いを込めてつけました。

私たちは、「仕事に人を当てはめるのではなく、人に合わせて仕事を創り出す」ことを一つの理念にしているため、様々な利用者さん(障がいのある方)との出会いが増えるにつれ、仕事の種類も多岐に渡るようになりました。現在は、不要になった英字新聞を使った新聞エコバッグの制作、スイーツ作り、ブランド雑貨品の生産・パッキング作業、商品タグ付け・検品作業、縫製作業、農作業、メール便配達などを主に行っていますが、その中でも新聞エコバッグ作りとスイーツ作りは大きな柱に成長しつつあります。



おしゃれな「新聞エコバッグ」は全国テレビでも紹介!!

新聞エコバッグは、“おしゃれで売れる商品”を作りたい!と考え、商品開発を進めてきました。現在のラインナップは9種類。それ以外にも封筒や平袋などの袋類も6種類ほどになり、東京都内のセレクトショップやミュージアムショップなどで販売して頂いている他、百貨店販売の際のショッパーズバッグとしても使用して頂くなど、広がりを見せています。

新聞エコバッグは、1人の利用者さんが最初から最後までを手掛けるのではなく、作業工程を細かく分け、それぞれの利用者さんの特性に合わせて作業の割り振りを行っているため、多くの利用者さんに関わって頂いています。

現在はさらなる販路拡大を目指して、新聞エコバッグのオリジナルカタログを制作しました。こちらのカタログは無料で配布させて頂いておりますので、ご興味のある方はぜひご連絡ください!



トップパティシエ×絵本作家×福祉施設がコラボした最高のスイーツ

現在「地域作業所 hana」で生産しているスイーツは、口の中でほろほろと溶けていくポルポローネというスペイン伝統の焼き菓子と、ふんわりとした食感が特徴的なババロアの2品です。

この2つのスイーツのレシピ提供や製菓指導には、トップパティシエである「菓子工房アントレ」の高木康裕シェフが担当して下さり、パッケージには有名絵本作家の村上康成先生にとってもかわいらしいイラストを描いていただきました。

さらに、ポルポローネとババロアの両方に使っている牛乳は、千葉県富津市の「マザー牧場」で飼育されている牛から採れた牛乳を100%使用し、2品ともマザー牧場内の売店で常設販売をさせて頂いております。

障がいがあるとなかろうと、働くことを選択したときに、同じように働く喜びを得ることが出来る場を、私たちは地域の中に作り続けていきます。ご見学はいつでも承っておりますので、お気軽にお問い合わせください。



【地域作業所 hana】

住所：千葉県木更津市文京 6-4-4 電話：0438-20-3326 メール：info@npo-cw.net

ホームページ：http://www.npo-cw.net/ Facebook：http://www.facebook.com/hanakisarazu

開所時間：10時～18時(年中無休) 年末年始のみ休み



ちば・地域発 ～県内ア・ラ・カルト～

第5回地域づくりフォーラム

～発達障害ってなあに？どうしたらいいの？～

[内 容] 第5回となる今回のフォーラムでは、生活に寄り添った実践の中から、発達障害について分かりやすく説明します。そして、生きづらさを和らげるための配慮と、暮らしを応援するための支援の在り方について考えます。ぜひご参加ください！

[プログラム] 基調講演～発達障害ってなあに？～

講師：国分寺市障害者センター 佐々木美和子氏（『The おとなの発達障害』著者）
パネルディスカッション～発達障害 どうしたらいいの？～

[日 時] 平成25年1月19日（土）12：30～16：30（12：00～受付開始）

[会 場] 千葉市ハーモニープラザ内 1F多目的ホール（千葉市中央区千葉寺町1208-2）

[参加費] 2,000円（資料代） 当事者・学生 1,000円

[申込方法] チラシ及び申込用紙については下記のホームページよりダウンロードできます。

NPO法人ぽぴあ HPアドレス <http://www.popia.jp/pc/contents13.html>

[申込・問合せ] 地域づくりフォーラム実行委員会事務局 NPO法人ぽぴあ（担当：池田・溝口・水田）
〒299-0261 千葉県袖ヶ浦市福王台3-12-6
：0438-60-7521 Fax：0438-60-7522

高齢者・障がい者のための法律&福祉相談会

「成年後見制度」個別相談会

[内 容] 本相談会は、弁護士、司法書士、社会福祉士がペアを組み、法律と福祉の両面から、成年後見制度に関する様々な相談に応じる個別相談会です。個別ブースを設け、プライバシーの保護にも配慮いたしますので、この機会にお手軽にご相談ください。
締切間近です！！

[日 時] 平成25年2月2日（土）10：00～15：15

[場 所] 千葉県社会福祉センター5階 大研修室（千葉市中央区千葉港4-3）

[参加費] 相談無料

[定 員] 60組（事前予約制で定員になり次第締め切ります）

[申込方法] 氏名・住所・電話番号・予約希望時間等を事務局まで郵送またはFaxでお申し込みください

[申込・問合わせ] 千葉県後見支援センター（担当：高田・佐野）

〒260-8508 千葉県千葉市中央区千葉港4番3号

：043-204-6012 Fax：043-204-6013

発行元：千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

事務局：海匝ネットワーク（海匝圏域）旭市イの1775

TEL:0479-60-2578

FAX:0479-60-2579

編集：いちほ福祉ネット（市原圏域）市原市東国分寺台3-10-15

TEL:0436-23-5300

FAX:0436-23-5225

内容についてのお問い合わせは、いちほ福祉ネット（担当：高地）までお願いします。